



次期総長予定者、現職の寶金清博氏に決まる ～意向聴取では次点の長谷山氏が肉薄～

11月10日(月)に北海道大学の総長選考・監察会議は次期総長予定者が現職総長である寶金清博氏であることを発表しました。これによって現在6年目の任期についている寶金総長の任期が4年間延長されることがほぼ確実となりました。

大学は総長予定者の決定に先立ち、今回は「意向聴取」という名称で学内選挙を実施し、11月4日(火)にその結果を公表していました。しかし前回の総長選とは異なり、総長に相応しい「候補者」を選ぶのではなく、予め公表していた候補者の所見などを読んで、「経営目標」「現状認識」

「実行戦略」の3項目で「どの候補者の意見にもっとも賛同するか」を選ばせるやり方をしていました。この意向投票結果は下記の通りとなり、最終的に総長予定者に選ばれた寶金氏が3項目中で「経営目標」と「実行戦略」で2項目を取り、また3項目合計での得票も「1,742票」で首位ではあったものの、次点の長谷山氏も「現状認識」で首位となり、また合計得票も「1,680票」と、わずか62票しか差のない結果となりました。

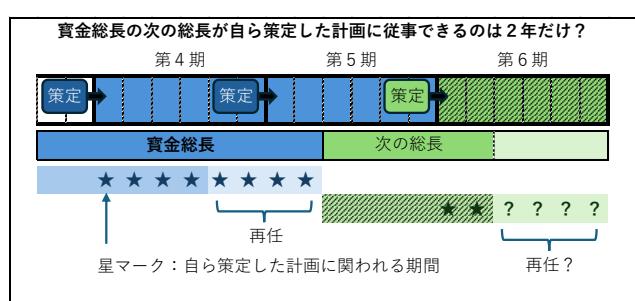
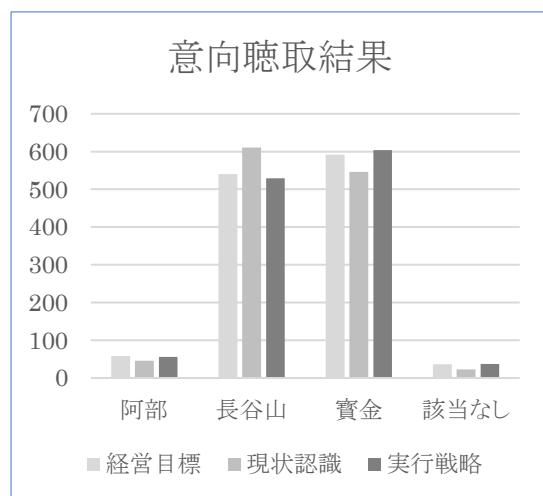
総長選考・監察会議は、意向投票はあくまで時期総長予定者決定の参考とするのみで、だれを

最終的に選ぶかは会議の責任で決定するとしています。結果的に意向投票で「総合首位」と見なすことができる寶金氏が総長予定者となったため、今回は学内の意向と選考監察会議の決定にズレは生じなかったと理解することができるものの、次回以降も同じ形式で選挙を行う場合で、さらに今回のような非常に票が僅差の結果が出た場合、選考監察会議の決定が学内の意向と「異なる」と評価されるリスクが存在しています。次回の総長選挙はわずか4年後であり、その際の選挙でこの問題が具体化しないのか、引き続き注視する必要があります。

(長期寶金政権と「次の総長」の問題)

寶金総長が再任されたことには大きな特徴があります。それは、この再任によって寶金氏が第4期と第5期の2つの中期計画を策定し、合計で12年間という非常に長期の北大の基本計画に責任を持つことになった、ということです。またもともと6年が上限であった総長任期に4年の再任を認めたのは選考監察会議であり、その理由は「総長自らが策定した長期計画に最後まで関わるようにするため」というものですが、この再任により寶金総長の次の総長の選挙タイミングがずれ、この「次の総長」は、再任をしなければ、自らが策定した計画に携われる期間がわずか「2年」になってしまいます。このような任期の問題が、「次の総長」の立候補にも影響しないかが懸念されます。

(書記長・岡坂)



防衛装備庁「安全保障技術研究推進制度」関係 応募5件中1件が「応募不可」の審査結果!?

機関紙「ほくだい」の2025年9月号で、防衛装備庁の研究助成制度に今年度もタイプSの研究課題が1件新規採択になったことを伝えていました。その記事でも伝えた通り、組合では防衛装備庁が公開する「採択状況」だけでなく、そもそもどのくらいの「申請」が北大からあったのかも、関係資料を情報公開請求することにより2023年度から調べてきました。

このことについて今年度の資料を請求したところ、関係資料として研究インテグリティ委員会の議事録等が公開され、その結果令和7年度の研究助成制度には合計で5件の申請がそれぞれ次の部局からあったことが判明しました。

興味深いのは、申請結果を確認し始めた2023

申請部局：申請結果

量子集積エレクトロニクス研究センター	：応募可
量子集積エレクトロニクス研究センター	：応募可
人獣共通感染症国際共同研究所	：応募不可
工学研究院	：応募可
工学研究院	：応募可

年度から今回で初めて、「応募不可」と判断された申請があったことです。

この申請について詳細は明かされていませんが、応募した部局が「人獣共通感染症国際共同研究所」であることだけが判明しています。なお、応募の身分が「研究代表者」か「研究分担者」かも不明なため、申請全体が応募不可となったか、それとも分担者としての参画を諦めて他機関が申請を完了させたたかのどちらのケースであったのかも不明です。

「応募不可」の判断は、大学自身が軍事・国防研究に関するこの研究助成申請を自らの基準で不適切と判断したことを意味し、制度上の適切な「ブレーキ」をかけたものと理解できますが、一方で応募側の研究者から見ると不可となった具体的な原因が公表されないため、次回以降の申請をためらわせる効果も生じ得ます。本研究助成制度への応募それ自体を認めるべきかも含めて、引き続き議論の元となる資料収集を組合では進めています。

（書記長・岡坂）

全大教教研集会報告 「コミュニティ・オーガナイジング」とは?

9月20日・21日に全大教第32回教研集会が開催されましたが、組織拡大WG企画の学習会について報告します。テーマは、コミュニティ・オーガナイジング(CO)を活用した活動の活性化でした。報告は大阪市職労の小松さんで、コロナ禍で大きな業務負担に苦しんだ保健所を舞台に、どのように保健師増員に取り組んだか、その運動にCOという手法がどのように貢献したかが、具体的に報告されました。

COは、「仲間を集め、その輪を広げ、多くの人々が共に行動することで社会変化を起こすこと」(鎌田2020)です。労働組合であれば特定の役員だけが頑張るスタイルではなく、取り組みを通じて当事者自身が自ら解決に向けた集団行

動を起こせるような組織・運動づくりを指します。労働組合の役割は特定の課題解決だけではなく、それを通じて自律的に大学や社会を良い方向へ変えていける力を草の根で作り出していくことだと大いに感銘を受けました。

なお、本教研集会の報告は「全大教新聞」第436号(10月10日付)に掲載されていますので、そちらもご覧ください。

（執行委員長 清水池）

※参考文献：鎌田華乃子(2020)『コミュニティ・オーガナイジングーほしい未来をみんなで創る5つのステップー』英治出版

ハラスメントから身を守るための情報公開講座（2）

今回は独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律の具体的な事例について解説していこうかと思います。この法律は、独立行政法人等の保有する情報の一層の公開を図り、もって独立行政法人等の有するその諸活動を国民に説明する責務が全うされるようにすることを目的とした法律で、マスコミなどが不祥事などの情報を入手するための手段として利用されているものです。総務省の情報公開・個人情報保護関係答申・判決データベースによれば、北海道大学には、顧問弁護士の契約・敷地内薬局の敷地貸付・総長の解任の申出などの開示請求がかけられているようです。職組も団体交渉などに必要な情報を得るためにしばしば利用しています。

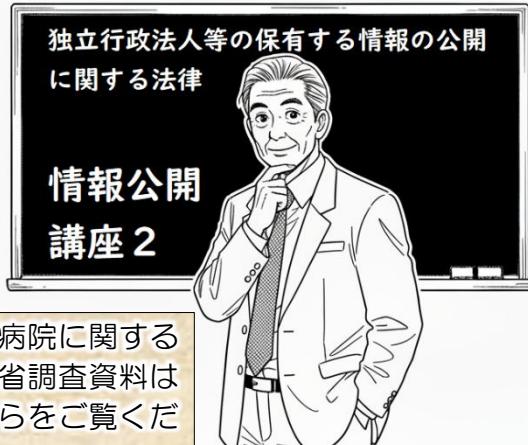
北大職組は2021年12月に北大病院の研修医に対して期末・勤勉手当の未払いがあることを指摘しました。その後、担当理事とのやり取りを重ねる過程で、未払いが住宅手当にも及んでいたこと、未払いは2004年4月の法人化以来常態化していたこと等が発覚しました。

大学側は過去2年間だけ遡って補償し、今後は規則通り支給することを決めましたが、18年間の未払いの責任を一切取らないような姿勢を貫いています。（財界さっぽろ2022年8月号に詳しく経緯が報道されています。）そこで、北大職組は、2019年に文部科学省が行った大学病院で診療に従事する教員等以外の医師・歯科医師に対する処遇に関する調査の開示請求を文部科学省に対して行いました。（厳密には行政機関の保有する情報公開法ですが。）この調査は、全国的に無給医の問題が発覚した際に、文部科学省が全国国公私立大学附属病院に対して行ったも

のです。この調査の対象の賃金は、「その名称の如何を問わず、労働の対償として使用者が支払うすべてのものをいうもので、謝金等の各種手当でも含まれるものです。」（文科高第181号）この調査で、北大は令和元年6月を日途に改善すると明言しましたが、実際には改善しておらず、相談・確認をおこなった学内外の顧問弁護士や社会保険労務士等も含め、大学側に重い過失があると考えられます。北大職組には、それ以上の具体的な責任者を挙げた匿名の告発がありました。情報公開法での証拠集めは限界があり、組合と相談の上、個人情報保護法の開示請求を活用した対応を取らせて頂ければと思います。相談者の秘密は厳守します。

次回は、個人情報保護法の開示請求を活用した具体的な事例について紹介する予定です。

今回の事例で出てきた大学とのやり取りや文部科学省から開示された調査票などは組合のホームページで公表致しますので、興味のある方はご覧下さい。 （副執行委員長・山田）



大学病院に関する
文科省調査資料は
こちらをご覧ください



病院での医師・研修
医に対する未払い問
題も掲載していま
す。



続報：追給約1,200万円が支払われる 札幌市内在住の非常勤講師への通勤手当問題

機関紙「ほくだい」の2025年4月号で伝えていた件の続報です。

北海道大学において非常勤講師は「短時間勤務職員」という身分で雇用されており、この「短時間勤務職員」には通勤手当を支給するという規則があるにも関わらず、なぜか「札幌市内在住」の場合に通勤手当が支給されないことを組合が指摘して、大学は「出講手当」という新たな手当を作り2025年4月から通勤費用を負担することとした旨を以前にお伝えしていました。その際に、未来に向かっては「出講手当」を創設して支給するが、過去に未払いとなっていた分の、「2020年度から2024年度」の期間分について、希望者に対して通勤手当を支給すると大学は回答していました。

このことについて今回大学から回答があり、結果として対象者470名に対して通勤手当を追及することを通知したこと

ろ、308名から希望があり、11,948,320円の通勤手当を2025年11月17日に支給したことでした（なお人数はのべ人数のこと）。

2019年度以前の不支給は結局補填されることはなかったものの、組合が労働者の権利を訴えて約1,200万円もの手当支給に成功した件として、結果を報告いたします。

（書記長・岡坂）

北大回答



非常勤講師の職場改善に関する取り組み

2025教育研究全道集会が4日間にわたり開催される

2025年教育研究全道集会が11月1日に全体会・交流会が北海学園大学で、2,8,9日に22分科会がオンラインで開催されました。全体講演ではダニー・ネフセタイさんが「どうして戦争しちゃいけないの？」と題して平和と人権を中心に講演しました。講演はYoutubeで見ることができます。

大学分科会には大学教員から2本、高校教員から1本、大学生から1本の計4本のレポートがあり、大学の現状・問題点、高大連携などで発表と質疑が活発に行われました。

（書記局・大島）



[合同教研全道集会HP](#)



【当面する行事など】詳細は北大職組ホームページ「[諸団体の行事](#)」からご覧ください。

- 12/1 すべての争議の解決をめざす「いちの日」行動 団結集会 18:30～エルプラザ
- 12/6 [2026年北海道春闘学習討論集会](#) 13:30～教育文化会館
- 12/10 [北海道国公春闘討論集会](#) 18:30～スタンピーズ・カフェ＆ダイニングバー
- 12/11 団体交渉 16:00～事務局**
- 12/11 [許すな！労基法解体 学習シリーズ第3弾](#) 18:30～オンライン
- 12/11 大学高専有志アピールの会学習会 18:45～エルプラザ
- 12/12 学習会・会計年度任用職員の実態と課題について 18:30～オンライン
- 12/14 [宮澤・レーン事件を考える集い](#) 14:00～北大農学部大講堂
- 12/19 [26春闘 実践講座②](#) 18:30～オンライン

軍学共同問題は
軍学共同反対連
絡会ニュースを
ご覧ください。



組合員を増やし、労働条件・職場環境改善を進めましょう